

# 浅間山火山防災マップ

佐久市版

噴火警戒レベル1~3の時

- 浅間山の活動状況に応じて、気象庁は5段階の噴火警戒レベルを発表します。この火山防災マップは、噴火警戒レベル1~3の時の注意事項や登山道・道路の規制状況を説明しています。レベル4~5が発表されたら、自治体からの指示に従ってください。
- 噴火警戒レベル1~3では居住地域には大きな危険が及ばないため避難する必要はありません。浅間山への登山は噴火警戒レベルに応じて規制されるため、決められた登山道を利用してください。
- 噴火活動は急に変化することもあるため、市町村の防災無線やテレビなど公共機関を通じて伝えられる情報に十分注意してください。

## 浅間山の噴火警戒レベル

噴火警戒レベルは、気象庁から予報・警報により発表され、5段階で表示されます。レベルは、噴火に伴い直接人命に危険が及ぶ範囲や火山現象をあらかじめ想定し、住民の方々にとっていただく対応の段階を示しています。

### レベルとキーワードに注目

キーワードは、レベルに応じた防災対応を示します。

### 噴火警戒レベル4~5

噴火警戒レベル4~5では、居住地域まで被害が及ぶ恐れがあるため、避難準備や避難をする必要があります。レベル4~5が発表された場合は、地元防災機関(市町村・警察・消防)の指示に従ってください。

### 噴火警戒レベル1~3

噴火警戒レベル1~3では登山道の規制地点が変わります。

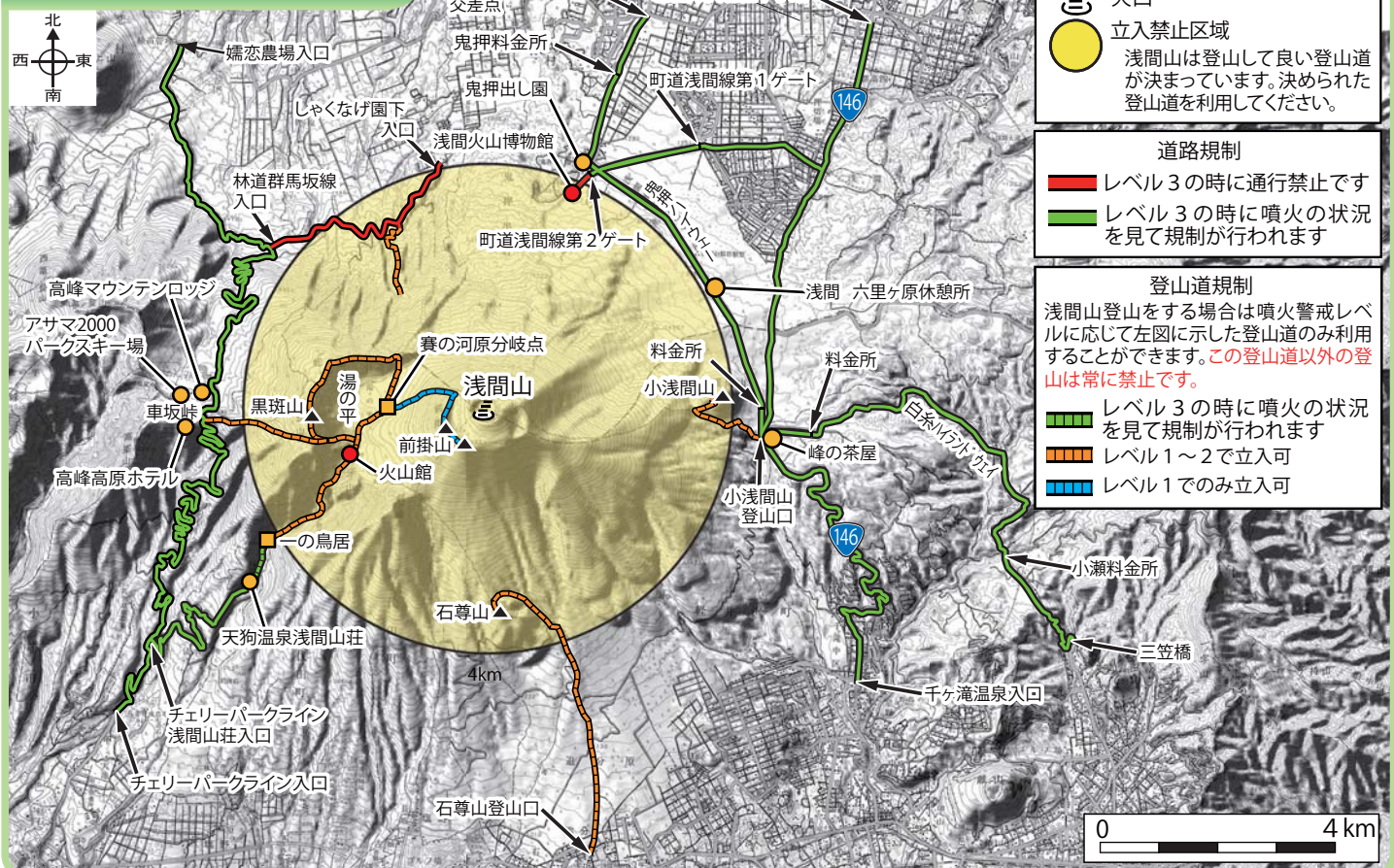
- 規制範囲内では、噴火に伴い直接人命に危険が及ぶ火山現象が発生する恐れがあります。
- 一時的に道路を規制することがあります。

注) 積雪期には噴火によって火砕流が発生した場合、雪が融けて火山灰とともに流れ下る泥流が発生する恐れがあります。  
 ・浅間山を源流とする沢沿いでは特に注意が必要です。  
 ・居住区域の住民避難が必要になることがあります。  
 ・地元防災機関(市町村・警察・消防)の指示に従ってください。

噴火警戒レベル				
予報・警報の略称	対象範囲	レベル	キーワード	注意事項
噴火警報	居住地域	5	避難	地元防災機関(市町村・警察・消防)からの指示に従い、避難をしましょう。 【天明規模の噴火*の発生または切迫】
		4	避難準備	地元防災機関(市町村・警察・消防)の指示に従い、いつでも避難できる準備をしましょう。避難に時間がかかる方は避難をしましょう。 【天明規模の噴火*の発生が予想される】
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3	入山規制	火口から4km以内に入ってはけません(下の地図の黄色い円の中)。噴火が切迫している場合や4kmより遠くに噴石(岩塊)が飛ぶような噴火が発生した場合は、一時的に道路を規制することがあります。
	火口周辺	2	火口周辺規制	火口から4km以内では下の図に示すオレンジ色の登山道のみ立入可です。
噴火予報	火口内等	1	平常	火口から4km以内では下の図に示すオレンジ色と青色の登山道のみ立入可です。(火口から500m以内立入禁止)

\*天明規模の噴火:裏面「浅間山の噴火の特徴」参照

## レベル1~3の規制箇所

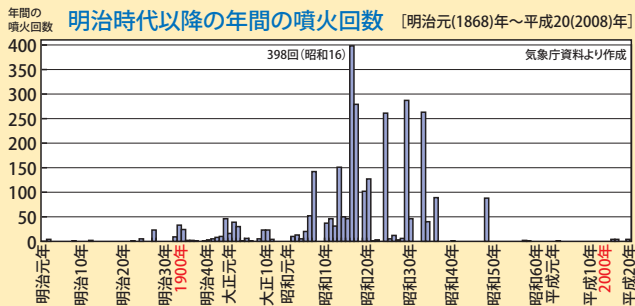




## 浅間山の噴火の特徴

### 明治以降の噴火

浅間山は、最近20～30年間は比較的静かな状態が続いています。しかし、明治時代から昭和30年代にかけては、噴火をひんぱんに起こしていました。



噴火した場合、火口から4km以内では、50cm程度までの大きな噴石(岩塊)が飛んでくる可能性があります。明治時代以降の噴火で犠牲になった方々は、全て火口から4km以内にいた登山者で、噴石(岩塊)の直撃を受けて亡くなっています。



昭和33(1958)年12月14日の噴火による噴煙の様子



昭和58(1983)年4月8日の噴火で火口から飛来した直径約70cmの噴石。火口から約2kmの湯の平にて。

### 天明の噴火

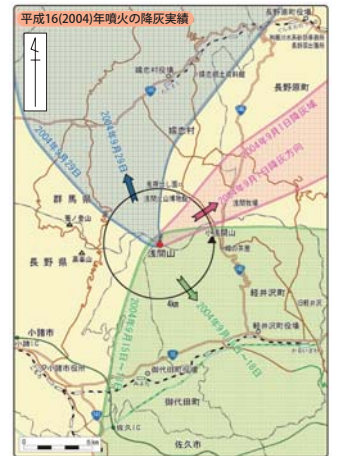
天明規模の噴火は、今すぐ起こる兆候はありません。

天明3(1783)年の噴火は、死者1400人以上、倒壊家屋1000棟以上となる大災害をもたらしました。この噴火が「天明の噴火」と呼ばれ、大規模噴火の象徴ともされています。この規模の噴火は、過去2000年間に3回記録されています。

明治以降では、天明規模の噴火の発生はありませんが、将来起きる可能性があります。

## 降灰(火山灰)についての注意

- ❗ 火山灰は風で遠くまで運ばれます。また、風向きによって様々な方向に降ります。平成16(2004)年の噴火の時には、右の図のように風向きによって様々な方向に火山灰が降りました。
- ❗ なるべく家から出ないようにし、やむを得ず外出する場合は、マスクやゴーグルなどでのどや目を守りましょう。大きな健康被害を引き起こすことは少ないですが、ぜんそくや気管支炎などの症状をお持ちの方は、注意が必要です。
- ❗ 窓やドアをしっかりと閉めるようにしましょう。コンピューターや精密機器の故障の原因になります。
- ❗ 火山灰は、とがった結晶質の構造をしているため、ワイパー等でこすると車のフロントガラスに傷がつく恐れがあります。多量の水で洗い流すようにしましょう。
- ❗ 道路が滑りやすくなり、車やバイク、自転車のブレーキが利きにくくなります。また、タイヤで巻き上げられた火山灰などで視界が悪くなります。注意して運転しましょう。



## 浅間山について知るには…

■ 噴火警戒レベルや降灰予報について詳しく知りたい方は気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/tokyo/volcano.html>

■ 浅間山に関する情報

長野県公式ホームページ内「浅間山に関する情報」

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kikikan/bosai/asama/asama.htm>

■ 浅間山周辺長野県側自治体の道路通行制限情報(国道、主要地方道、一般県道のみ)

長野県佐久建設事務所ホームページ内

「佐久建設事務所佐久北部事務所の道路通行制限の状況」

[http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/sakuhoku/seigen\\_top.htm](http://www.pref.nagano.lg.jp/xdoboku/sakuhoku/seigen_top.htm)

■ ライブカメラで山の様子を見ることができます。

利根川水系砂防事務所ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/camera/>



長野県佐久建設事務所ホームページ

<http://www.sakuken-asama.jp/>



長野県佐久市ホームページ

トップページ内、お役立ちガイド欄の「ライブカメラ」をクリックしてください。

<http://www.city.saku.nagano.jp/>

### このマップに関するお問い合わせ先

- 佐久市 庶務課 防災係  
電話：0267-62-2111 (代表)

### 火山の異常をみつけたときの連絡先

- 気象庁浅間山火山防災連絡事務所 電話 0267-45-2167
- 気象庁火山監視・情報センター 電話 03-3211-7952

発行 浅間山火山防災対策連絡会議、佐久市  
平成22年3月1日発行  
企画 国土交通省利根川水系砂防事務所  
群馬県・長野県

監修・助言 浅間山ハザードマップ検討委員会  
調査・製作 (財)砂防・地すべり技術センター  
写真提供 気象庁  
利根川水系砂防事務所

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の了承を得て、同院発行の5万分の1地形図及び数値地図50mメッシュ(標高)を使用した。(承認番号 平21業使、第704号)